

平成29年度以降「産地交付金」の満額確保などを 求める要望意見書

水田活用の「産地交付金」は、主食用米の需要量が年々減少する中で地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田における麦や大豆等の生産性向上、地域振興作物等の生産の取り組みを支援する制度として、北海道の米・水田農業の振興に大きく寄与してきました。

しかし、平成29年度「産地交付金」については、全国的な水田転作の深掘が進んだことにより「戦略作物助成」の支払いが大幅に増えて、水田フル活用の予算額が14.3%分しか残らない状況と言われております。この結果、保留された2割分も目減りすることが見通されており、昨年度に続き2年連続の予算不足が伝えられております。

また、平成28年度において、北海道の交付見込額229億5千万円に対し、実際に交付されたのは89.2%に留まり、100%の交付を前提に産地づくりに取り組んできた地域再生協議会や営農計画などを進めてきた生産現場に大きな混乱が生じました。

よって、2年続けての「産地交付金」の支払減額を回避するために、保留2割部分につきましては、平成29年度補正予算での対策措置などにより「満額交付」を行うとともに、次年度以降も「戦略作物助成」とは別枠での予算を十分確保することなど、下記事項を強く要望いたします。

記

- 1 平成29年度「産地交付金」の保留2割部分については、平成29年度補正予算などにより必要な金額を「満額確保」し、地域の取り組みに支障をきたさないようにすること。
- 2 平成30年度「産地交付金」については、特色ある地域農業を支援するための制度としての位置づけを明確化させ、「戦略作物助成」とは別枠で必要な予算を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日

大空町議会議長 近藤 哲雄

〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林
水産大臣